

令和 5 年度

後 期 定 例 監 査 結 果 報 告 書

令和 5 年 1 2 月
みやこ町監査委員

目 次

第 1	監査の種類	．．．．．	2
第 2	監査のテーマ	．．．．．	2
第 3	監査の主眼	．．．．．	2
第 4	監査の期間	．．．．．	2
第 5	監査の対象	．．．．．	2
第 6	主な着眼点	．．．．．	2
第 7	監査の結果	．．．．．	3
第 8	意 見	．．．．．	8

令和5年度 『後期定例監査』 結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく事務の執行についての監査

第2 監査のテーマ

「時間外勤務の実態及び会計年度任用職員の雇用状況」

第3 監査の主眼

令和5年3月1日付「令和5年度みやこ町監査計画」を策定し、監査、検査及び審査の実施について定め、本年度の定例監査はみやこ町監査基準第10条から第12条の規定により、想定されるリスクを基にした内部統制の整備状況及び運用状況について情報収集を行い、時間外勤務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、「時間外勤務の実態及び会計年度任用職員の雇用状況」について実施する。

第4 監査の期間

令和5年10月17日（火）から19日（木）

第5 監査の対象

9所属を対象とする。

日(曜日)	対 象 所 属 (9 所属)
17日(火)	9時50分～11時30分：生涯学習課 13時30分～14時30分：会計課・議会事務局 14時30分～15時00分：総合行政委員会事務局
18日(水)	10時00分～11時30分：財政課 13時30分～14時40分：建築課 14時50分～15時15分：上下水道課
19日(木)	9時50分～11時20分：学校教育課 13時30分～14時30分：都市整備課

第6 主な着眼点

- (1) 時間外勤務命令・報告が確実かつ適正に行われているか。
- (2) 長時間の時間外勤務が慢性化している職場はないか。
- (3) 所属間、職員間に偏りはないか。

(4) 時間外勤務の縮減に向け取り組んでいるか。

(5) 会計年度任用職員の雇用状況は適切に行われているか。

第7 監査の結果

1 所属の「職員の配置状況」

【令和5年4月1日現在】派遣・休職職員を除く

(単位：人)

所 属	職 員										
	課長	課長補佐	主幹	係長	主任 保育士	主任 主査	主査	主任	主事	再 任用	計 ①
1 生涯学習課	1	2		4		1		2	2	3	15
2 会計課	1	1					1				3
3 議会事務局	1			1			1			1	4
4 総合行政委員会	1			1		1					3
5 財政課	1	1		1			4				7
6 建築課	1	1		2		1	3		1		9
7 上下水道課	1	1		2			1		2	1	8
8 学校教育課	1	2		4			4	1		1	13
9 都市整備課	1	2	1	3			2	1	1	1	12
合 計	9	10	1	18		3	16	4	6	7	74
職員総計	18	20	1	42	2	5	51	9	29	13	190
所 属	会計年度任用職員					合 計 ①+②	前年度 合 計				
	フルタイム	パート	計 ②								
1 生涯学習課			40	40	55	53					
2 会計課	1			1	4	4					
3 議会事務局				0	4	4					
4 総合行政委員会			32	32	35	16					
5 財政課			1	1	8	10					
6 建築課			3	3	12	12					
7 上下水道課				0	8	8					
8 学校教育課	4	106		110	123	116					
9 都市整備課			1	1	13	13					
合 計	5		156	164	238	236					
会計年度総計	44		217	261	451	441					

総合行政委員会事務局において、選挙事務に従事する会計年度任用職員の雇用数が大幅に増加している。ただしこれは、選挙が複数回実施されたためである。

2 所属ごとの「年度別時間外勤務時間数及び課・係別平均時間数」

(単位：時間)

課(局)名	係名	職員	総時間数	占有率 (%)	課・係平均時間数	前年度 総時間数	前年度比 (%)
生涯学習課			879		97.8	1,077	(81.6)
	社会教育係		387		96.8	361	(107.2)
		A	204	(52.7)			
		B	111	(28.7)			
		C	65	(16.8)			
		D(再)	7	(1.8)			
	文化係		283		141.5	444	(64.0)
		A	187	(66.1)			
		B	96	(33.9)			
	体育係		165		165.0	218	(75.7)
		A	165	(100)			
会計課	図書館係		44		44.0	54	(81.5)
		A	44	(100)			
	会計係		75		37.5	131	(57.3)
			75		37.5	131	(57.3)
議会事務局	議会事務局	A	43	(57.3)			
		B	32	(42.7)			
			56		18.7	29	(193.1)
			56		18.7	29	(193.1)
		A	17	(30.4)			
総合行政委員会事務局	選挙管理委員会	B	35	(62.5)			
		C(再)	4	(7.1)			
			304		152.0	300	(101.3)
			304		152.0	300	(101.3)
財政課	財政係	A	137	(45.1)			
		B	167	(54.9)			
			1,293		161.6	943	(137.1)
			672		168.0	412	(163.1)
		A	243	(36.2)			
		B	129	(19.2)			
		C	189	(28.1)			
		D	111	(16.5)			
			6		6.0	4	(150.0)

	管財係	A	6	(100)			
	電算係		615		205.0	527	(116.7)
		A	441	(71.7)			
		B	109	(17.7)			
建築課		C	65	(10.6)			
			193		24.1	113	(170.8)
	営繕係		51		17.0	48	(106.3)
		A	22	(43.1)			
		B	21	(41.2)			
		C	8	(15.7)			
	建築係		142		28.4	65	(218.5)
		A	46	(32.4)			
		B	3	(2.1)			
		C	44	(31)			
		D	18	(12.7)			
		E	31	(21.8)			
上下水道課			429		71.5	667	(64.3)
	工務係		362		120.7	653	(55.4)
		A	172	(47.5)			
		B	186	(51.4)			
		C(再)	4	(1.1)			
	業務係		67		22.3	14	(478.6)
		A	20	(29.9)			
		B	23	(34.3)			
		C	24	(35.8)			
都市整備課			268		26.8	587	(45.7)
	建設土木係		79		26.3	30	(263.3)
		A	32	(40.5)			
		B	18	(22.8)			
		C	29	(36.7)			
	都市計画係		66		22.0	17	(388.2)
		A	36	(54.5)			
		B	17	(25.8)			
		C(再)	13	(19.7)			
	農林土木係		105		35.0	420	(25.0)
		A	50	(47.6)			
		B	33	(31.4)			

		C	22	(21)			
	伊良原ダム対策係		18		18.0	120	(15.0)
		A	18	(100)			
学校教育課			985		98.5	902	(109.2)
	総務係		457		228.5	217	(210.6)
		A	228	(49.9)			
		B	229	(50.1)			
	教務係		422		105.5	522	(80.8)
		A	158	(37.4)			
		B	120	(28.4)			
		C	103	(24.4)			
		D	41	(9.7)			
	学校再編係		32		16.0	16	(200)
		A	16	(50)			
		B	16	(50)			
	学校給食係		74		37.0	147	(50.3)
		A	70	(94.6)			
		B(再)	4	(5.4)			

令和4年度の職員一人当たりの時間外勤務時間数が最も多い課は、財政課の161.6時間(前年度比137.1%)であった。次に総合行政委員会事務局152時間(前年度比130%)、学校教育課の98.5時間(前年度比109.2%)、生涯学習課の97.8時間(前年度比81.7%)、上下水道課の71.5時間(前年度比64.3%)、会計課の37.5時間(前年度比57.3%)、都市整備課の26.8時間(前年度比45.7%)、建築課の24.1時間(前年度比170.8%)、議会事務局の18.7時間(前年度比193.1%)という結果であった。令和3年度との比較で、時間外勤務時間数が増加した課(局)は、9課(局)中5課(局)であった。

また、職員一人当たりの年間時間外勤務時間数が最も多い係は、学校教育課総務係の228.5時間(前年度比110.6%)であった。次に財政課電算係の205時間(前年度比116.7%)、財政課財政係の168時間(前年度比163.1%)、生涯学習課体育係の165時間(前年度比75.7%)、総合行政委員会事務局(選挙管理委員会)の152時間(前年度比130%)、上下水道課工務係の120.7時間(前年度比55.4%)となっている。

また、財政課(財政係168時間、管財係6時間、電算係205時間)や学校教育課(総務係228.5時間、教務係105.5時間、学校再編係16時間、学校給食係37時間)において、係ごとの職員一人当たりの年間時間外勤務時間数に大きな隔たりがある。しか

しながら、前期定例監査で見受けられた、係内の職員ごとの年間時間外勤務時間数に大きな隔たりがある係はなかった。

3 所属の「総時間数上位3名」

所 属	上位				中位				下位			
	時間数	月平均	最大月等		時間数	月平均	最大月等		時間数	月平均	最大月等	
			月	時間			月	時間			月	時間
1 生涯学習課	201	17	11	23	186	16	4	41	162	14	10	23
2 会計課	42	4	1	12	32	3	1	12	-	-	-	-
3 議会事務局	32	3	3	7	16	1	3	5	4	0	2	3
4 総合行政委員会	167	14	3	48	136	12	4	34	-	-	-	-
5 財政課	440	37	2	52	241	20	12	66	188	16	12	53
6 建築課	45	4	6	16	42	4	6	19	31	3	9	13
7 上下水道課	184	13	4	37	169	14	4	35	23	2	1	5
8 学校教育課	225	19	4	34	224	19	14	41	156	13	3	35
9 都市整備課	48	4	11	19	35	3	9	9	33	3	11	19

4 所属の「総時間数上位3名の主要因」

所 属	上位	中位	下位
1 生涯学習課	補助事業関連事務のため	支払伝票作成及び各種契約事務のため	休日イベント出勤のため
2 会計課	源泉徴収票作成、支払作業のため	源泉徴収票作成、支払作業のため	
3 議会事務局	議会関連事務のため	議会関連事務のため	議会関連事務のため
4 総合行政委員会	選挙事務（町長選挙・参議院議員選挙）のため	選挙事務（町長選挙、参議院議員選挙）のため	
5 財政課	システム標準化、D X推進対応のため	予算編成、決算統計作成のため	予算編成、決算統計作成のため
6 建築課	上荒谷団地建築工事に伴う作業のため	上荒谷団地建築工事に伴う作業のため	工事発注準備に伴う作業のため
7 上下水道課	契約及び工事实績事務のため	契約及び工事实績事務のため	消費税及び決算資料作成業務のため
8 学校教育課	スクールバス・奨学資金等複数事務が重複したため	小中学校維持管理事務のため	会計検査準備、就学相談等事務のため
9 都市整備課	災害関連事務のため	都市計画審議会、期成会関連事務のため	災害関連事務のため

みやこ町職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 18 年みやこ町規則第 29 号）

第9条3項に規定する時間外勤務を命ずることができる限度時間（年間 360 時間）を超過している職員が財政課に見受けられる

第8 意見

今回、対象とした9つの課における「監査テーマ」に対する状況は、前述の解説の通りである。ここでは、内容を2つに分け、かつ前期・後期を合わせて全18課の状況を考えることとする。

まず、「時間外勤務の実態」に関する状況を見ると、令和4年度全18課の時間外勤務時間数は18,368時間であった。対象とする職員一人当たりの時間数は約120時間。となり、一ヵ月平均約10時間強、一日当たり約30分の「時間外勤務」をしていることになる。令和3年度の全課の時間外勤務時間数は17,146時間であった。令和4年度実績と比較すると、総時間数で1,222時間増加している。この実態を組織管理の観点からどのように解釈するかが大切な要点と考える。地方自治体の時間外勤務時間数の全国平均と比較すると、みやこ町の実績はこれを下回っており、一見「良」とされるところである。しかし、時間外勤務の内容を見ると反省、改善すべき事項がいくつか存在する。これを列挙すると

- （1）令和3年度より総時間数が1,222時間、率でいうと7.1%増加している。残業時間の削減が全国自治体の目標課題となっているところと、みやこ町の行政コスト課題を考慮すると時間数の増加は真剣に検討しなければならない事項である。
 - （2）同一課内で、残業時間数が特定の職員に偏在している事実がある。業務処理のあり方に工夫を要することが示されている。
 - （3）業務の季節的繁閑に対する対応ができていない。止むを得ないこと、残業で処理することが当たり前との認識があるのではないか。検討、工夫する事項と思われる。
- 以上の3点が挙げられる。

時間外勤務時間数の削減は、先の「働き方改革」の中での要件の一つとされており、全国自治体の共通課題となっているところである。併せて、みやこ町の運営管理にとって行政コストの削減、この中で人件費率の低減は最も重要な案件の一つであると位置付けられなければならないと考える。時間外勤務削減の取り組みの入り口として、令2年度に示されている副町長通知「時間外勤務の適正な管理について」を管理監督者である課長は、今一度熟読、励行することを要請する。時間外勤務削減への取組は所管課長の管理能力を問われる事項の一つであると考えている。

次に、「会計年度任用職員の雇用状況」について考えてみたい。

令和5年4月1日現在の職員数は、職員(再任用を含む。)190名、会計年度任用職員261名(フルタイム44名、パートタイム217名)、職員総計451名となっている。昨年度より10名の増員である。職員における管理職と一般職員の割合は概ね2:8の構成比となっている。職員と会計年度任用職員の割合は概ね4:6となっている。一人の管理監督者(課長)は、9.6人の職員(課長補佐を含む。)を管理監督しなければならない。さらには、一人の職員は、1.5人の会計年度任用職員を指導監督する立場にあることを示している。管理監督者たる課長一人は、単純平均で24名の職員を管理監督・指導を行っている人員構成である。課長の指導力と管理能力の重要性が求められる労務体制である。この実態に対して、検証確認しなければならないことは、みやこ町の業務と組織の運営に必要とされる絶対的適正人員の掌握であると考ええる。組織全体を統括した人事労務政策を確立したうえでの必要職員数と、会計年度任用職員数の人材集団の構成を作ることがを要望する。この政策形成には当然のことながら、組織として許容される人件費額と業務処理能力とのバランスが最大の要件である。財務政策としての人件費額の目標を持たなければならない。人件費は、積み上げ式の結果経費では膨張は止められない。現状の451名の人員体制が、妥当かつ適正であるとする根拠がどこからも見えてこないことが残念なところである。みやこ町にとっての財務的な必須の課題が行政コストの低減であるとする前提にたつならば、適正かつ許容される人件費の目標総額の確定は絶対要件であると思われる。その範囲内での会計年度任用職員の雇用と活用のあり方を政策として持つことを要望する。

監査テーマに対しての意見は以上であるが、今一つ所感を述べることにする。

今回の監査で感じた組織運営に係ることで、いささか気になる点がある。それは「組織マネジメントが弛緩しているのではないか。」という危惧である。例月出納検査の際に発見される事例と、今回監査の際の職員の説明から得られた印象として、いささか心配されるところである。職員は、人の集団である「組織」と「群」の違いは何か、両者のどこが違うことによって「群」が「組織」といえるようになるのかを考えて欲しいと要望したところである。組織とは、最低の要件として、次の3つの要素をもつことが求められる。

- (1) その構成員が共通の目的・目標(理念)を持っていること。
- (2) その目標を達成するための統率された仕組みがあること。
- (3) その仕組みを守るため(守らせるため)の指導者が居ること。

この３要素を同時に備えていて、かつ、この３要素がオーガナイズされている集団であると認識している。「統率された仕組み」「それを守らせるリーダーシップ」このどちらかが欠落すると、組織は分離あるいは、分解する可能性があるといわれている。自治体組織は分離も分解もさせてはならない。並列的な組織構成で成り立っている役所組織を統率する役目を担う立場は誰なのか、これは町長の役目ではない。併せて、管理監督者である課長の部下を指導する技術と能力を向上させる努力を念願する。職員→係長→課長→副町長と決裁経路・過程における現場でのＯＪＴ的指導をもって上司は下位の職員を指導する義務がある。この業務に則した適正な指導によって、その職階に応じた知識と判断力を向上させることに努めてもらいたい。その前提要件として自己啓発努力が必要なことは当然のことである。全ての職員の奮起を念願する。

以上をもって、後期定例監査の報告とする。